

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 静岡県

農業委員会名： 三島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	815
農業経営体数	483

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	790
女性	347
40代以下	69

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	103
基本構想水準到達者	68
認定新規就農者	8
農業参入法人	23
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	254	515	—	—	—	769

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	769 ha	319.5 ha	41.5%
課題	三島市の農地は主に南側が平坦部、東が傾斜地の多い箱根西麓部となっており、基盤整備などが済んだ優良農地については担い手への利用集積が進んでいるが、傾斜地で耕作機械などの搬入が不可能、また、水はけが悪く耕作が困難である所などは借り手が見つらず、新規農地の集積が進展していない状況にある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R12 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	37.0 ha	農地面積(C)	769.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	356.5 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	46.4%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	37.2 ha	16.7 ha	20.5 ha
課題	緑区分の遊休農地の内訳は、田37筆、36,130㎡、畑61筆、67,389㎡である。田に関しては、水稻の担い手が不足していることから遊休農地が発生している。畑に関しては担い手はいるものの、山間地で耕作しづらい農地が遊休農地となっている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.3 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	20.6 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	別紙のとおり
-------------------------	--------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	9.1 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	1 経営体	2 経営体	2 経営体
	0.65 ha	0.4 ha	4.6 ha
課題	就農意欲のある若手などの確保、また、それに伴う農業経営を開始する際の地盤づくり(資金援助、農地の確保、営農技術の習得等)が課題とされる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	23.2 ha	14.5 ha	29.2 ha	22.30 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.3 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	11 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
R5.11	遊休農地の解消	所有者の意向調査確認強化月間。R5年度に新規に発生した遊休農地の所有者を中心に、利用意向調査に併せ戸別訪問を実施し、農地の貸出し意向を確認する。
R5.12	遊休農地の解消	所有者の意向調査確認強化月間。R5年度に郵送配布した利用意向調査の回答がない緑区分の遊休農地所有者宅を戸別訪問し、利用意向調査の回収と合わせて農地の貸出し意向を確認する。
R6.1	農地の集積	担い手の意向確認強化月間。農地台帳調査の回答のない担い手宅を戸別訪問し、今後の借受け意向を確認する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和6年2月頃	相談会名	新規就農現地見学会
参加者数	1名	開催場所	静岡県内
相談会の内容	静岡県で行っている新規就農者養成制度「がんばる新農業人支援事業」での研修先の生産者の説明や、農場・ハウスなどの生産現場の見学を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)